

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

※ 1月20日現在の情報です。

## 新型コロナワクチン3回目接種

昨年12月から医療従事者などへの新型コロナワクチンの3回目接種（追加接種）が始まっており、1月からは高齢者などを中心に、集団接種や個別接種を実施しています。対象となる人には、接種券付き予診票を送付します。実施日や受付時間など詳しくは市ホームページをご確認ください。

問合 岸和田市新型コロナワクチン接種コールセンター（☎0570-077-664）

### ●接種会場について

当面は、下表の会場での集団接種と市内実施医療機関での個別接種を実施します。個別接種会場は接種券付き予診票同封の一覧表や市ホームページをご確認ください。

集団接種は市ホームページやLINE、岸和田市新型コロナワクチン接種コールセンターへ電話で予約してください。個別接種は直接、市内実施医療機関にお問い合わせください。

| 会場                    | 使用ワクチン                                      | 実施曜日     |
|-----------------------|---|----------|
| 保健センター<br>(別所町3丁目)    | 時期や会場ごとに使用するワクチンが異なります。詳しくは市ホームページをご確認ください。 | 土・日曜日、祝日 |
| 山直市民センター<br>(三田町)     |   | 月～金曜日    |
| 福祉総合センター<br>(野田町1丁目)  |   | 月～日曜日    |
| メディカルセンター<br>(荒木町1丁目) |   | 月～金曜日    |

※ 接種状況により会場を増設または閉鎖することがあります。

## 改めて感染予防にご協力を。

新型コロナウイルス感染者が急増しています。現在感染が拡大しているオミクロン株についても、これまでの感染予防対策が有効とされています。改めて3密回避やマスクの着用、石けんによる手洗いや手指のアルコール消毒など、感染拡大防止にご協力をお願いします。



## コロナかな…?と思ったら

新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある場合は、かかりつけ医へ相談しましょう。かかりつけ医がない場合や後遺症の症状がある場合は新型コロナ受診相談センター（☎06-7166-9911 ☎06-6944-7579）へご相談ください。

また府では、健康相談に応えるために相談窓口（☎06-6944-8197 ☎06-6944-7579）を設けています。

## 住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を給付

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した人が、速やかに生活・暮らしの支援を受けることができるよう、住民税非課税世帯などに、臨時特別給付金を給付します。

対象 下表①・②のとおり

|   |   |
|---|---|
| ① | 基準日（昨年12月10日）において、本市の住民基本台帳に記載があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（非課税世帯）  |
| ② | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）<br>家計急変判定方法<br>・昨年1月以降の任意の1カ月の収入を年収に換算して判定<br>・収入の種類は給与、事業、不動産、年金（遺族・障害年金などは除く）<br>・申請時点の世帯状況で、令和3年度分の住民税均等割が課税されている世帯員全員のそれぞれの収入（所得）について判定 |

※ ①・②ともに、住民税が課税されている人の扶養親族などのみの世帯は除きます。

※ 1世帯1回限りです。また、①・②の重複受給はできません。

申請期間 9月末まで

給付額 1世帯あたり10万円

支給（申請）方法 下記のとおり

### ①非課税世帯の場合

市から住民情報、課税情報、特別定額給付金情報をもとに、対象者に振込口座情報を明記した支給要件確認書を送付（送付時期は決まり次第市ホームページなどでお知らせします）

振込口座の変更を希望しない場合

振込口座の変更を希望する場合

該当箇所にチェックし、署名のうえ、支給要件確認書を市役所に返送

通帳などの写しと本人確認書類、支給要件確認書を市役所に返送

### ②家計急変世帯の場合（要申請）

現在、申請方法や受け付け開始時期は調整中です。決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

問合 岸和田市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター（☎050-5830-6817 平日午前9時～午後5時半）

## 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の申請期限は2月28日(月)までです。支給要件や必要書類など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

対象 平成15年4月2日以降（特別児童扶養手当対象児童は平成13年4月2日以降）に生まれた児童を養育している父母などのうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて昨年1月1日以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

※ 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受給済みの場合は対象外です。

給付額 児童1人当たり50,000円

問合 子ども家庭課子育て給付担当（☎423-9624）

## 「がんばる岸和田!! 応援キャンペーン」を実施

市内外からの消費喚起や地域経済の支援、キャッシュレス決済の活用による新生活様式の普及促進のため「がんばる岸和田!! 応援キャンペーン」を実施します。市内対象店舗において、auPAYで支払いした人に、30%（上限2,000円/回、5,000円/期間）のauPAY残高が付与されます（一部対象外店舗や商品あり。3月31日(木)までに付与予定）。詳しくは市ホームページをご確認ください。

期間 2月1日(火)～28日(月)

問合 auPAY岸和田市キャンペーン窓口（☎0120-149-072 土・日曜日、祝日を含む午前10時～午後8時）

## クリーンセンターごみ処分手数料改定を延期

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今年4月と令和6年4月に予定していた、クリーンセンター直接搬入のごみ処分手数料の改定を一年延期します。

| 延期するごみ処分手数料の変更内容 |                              |
|------------------|------------------------------|
| 延期後の改定時期         | ごみ処分手数料                      |
| 現在               | 70kgを超える分の10kgごとの加算額<br>120円 |
| 令和5年4月から         | 140円                         |
| 令和7年4月から         | 150円                         |

※ 70kg以下（1,000円）については変更ありません。

問合 岸和田市貝塚市クリーンセンター（☎436-5389）